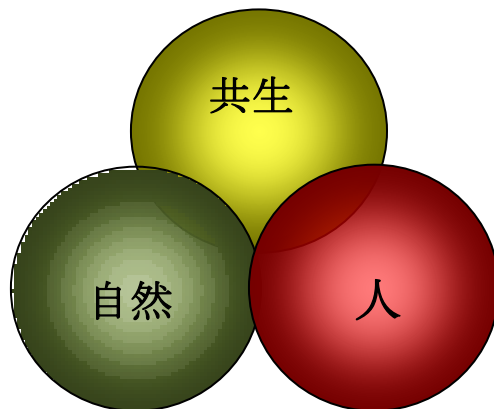


前開中地区

里づくり計画

～ ホタルが生息する村 ～



平成 30 年 12 月策定

前開中里づくり協議会

目次

1. 里づくり計画の名称と区域	
(1)里づくり計画の名称	1P
2. 地区の概況	
(1)地区の位置及び区域	1P
(2)地区の気象と地質	2P
(3)地区農業の歴史及び自然	2P
(4)地区の農業数	2～5P
(5)地区の歴史	6P
(6)地区の課題	6P
3. 地区の整備目標	6P
4. 里づくり計画	
(1)農業振興計画	6P
(2)環境整備計画	7P
(3)土地利用計画	8P
(4)市街地との交流計画	9P
(5)農村定住起業に関する計画	10P
(6)農村定住起業(個別ルール)	11P

1. 里づくり計画の名称と区域

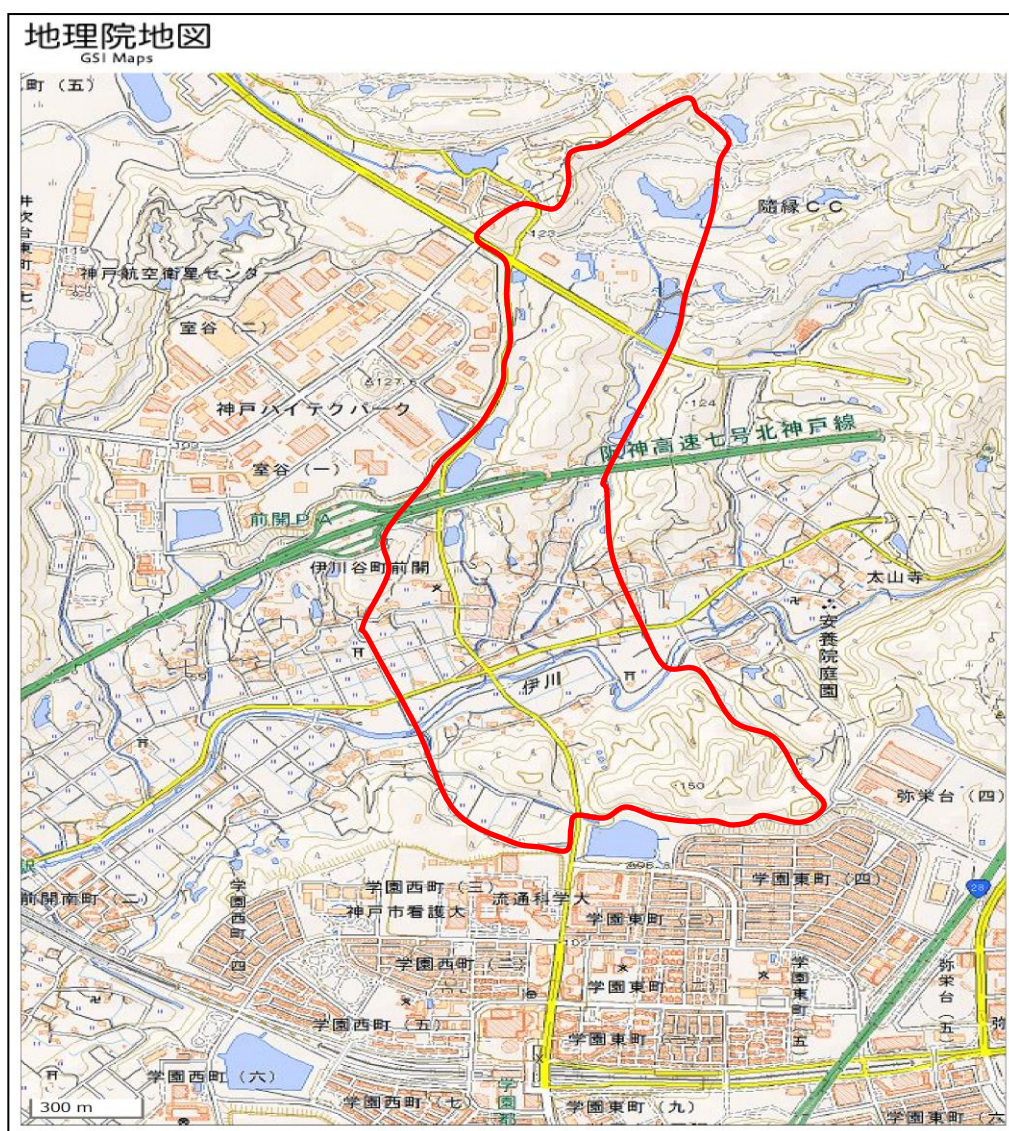
(1)里づくり計画の名称

神戸市が掲げる「共生ゾーン条例」に基づいた、前開中地区の地域活性化を目指した計画とし、計画名称は「前開中地区里づくり計画」とする。

2. 地区の概況

(1)地区の位置及び区域

前開中地区は、神戸市西区伊川谷町の中央東寄りに位置し、主要地方道明石神戸宝塚線、主要地方道神戸加古川姫路線、阪神高速7号北神戸線が通過し、地区の南側は、伊川が東から西に横断し、その周辺に農地と集落が広がり背後に山林が見られる。地区の北側は、谷筋の農地と山林、ため池などが分布している。



前開中集落の位置

(2) 地区の気象、地質等

本地区が位置する兵庫県南東部は、年間を通じて温暖・少雨の瀬戸内気候区と、大都市特有の都市気候の特徴が現れる。雨が少なく湿度が低いため乾燥し、海岸に近いので暑さや寒さも比較的しのぎやすい。冬季は少雨・多照が特徴であるが、梅雨期には大阪湾を北上する暖湿気流と六甲山地の影響で、局地的な大雨が降ることもある。

地質は、河川沿い及び谷筋は砂・礫・粘土の沖積層が分布し、尾根筋は大阪層群下部の砂・礫・粘土・凝灰岩、尾根部の先端は礫及び砂の段丘となっている。

また、土壌としては、強グライ土壌砂礫土湧水型、礫層土壌粘土型、強グライ土壌強粘土斑鉄(亜)型、礫層土壌斑鉄盤層型などが分布する。

(3) 地区農業の歴史及び自然

神戸市西区は、兵庫県下でも野菜生産量の多い地域であるが、中でも伊川谷町前開地区は、古くから野菜生産に取り組んでおり、軟弱野菜の主産地になっている。露地・施設栽培ともに盛んであるが、特に施設栽培への取組が特徴的である。

本地区では、昭和 59 年から平成 3 年にかけて実施された前開地区緑農住区開発関連土地基盤整備事業により、農業的土地利用が図られる緑農区と農外的土地利用が図られる緑住区が整備され、農業生産基盤と生活環境基盤が一体的に整備されている。

当地区は自然環境にも恵まれており、冬になると多くのカモ類が飛来するほか、コサギ、ダイサギ、ゴイサギ等のサギ類、カイツブリやバン、カワセミ等、水辺に見られる鳥類が多い。

(4) 地区の農家数等

前開中集落の 2015 年の総農家数は 25 戸で、2005 年から大きな変化はないが、第 1 種兼業農家は減少し専業農家が増加している。

2015 年の農家人口は 60 人で、2005 年の 89 人から 19 人減少している。

前開中集落の農家数、農家人口の推移

単位：戸、人

年度	農家数			農家人口			
	専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数	15歳以上	農業従事者数	農業就業人口	
2005	26	4	6	16	89		
2010	25	4	3	18	80	75	35
2015	25	8	1	16	60	55	28

注：農家数は、総農家を母数とし、第2種兼業農家には自給的農家を含む。

農家人口は、販売農家を母数としている。

出典：農林業センサス

前開中地区耕作面積と推移

前開中集落の2015年の経営耕地面積は13.7ha(1,367a)で、うち田が12.5ha、畑が1.0ha、樹園地が0.1haとなっている。2005年と比較すると、田、樹園地は減少しているが、畑は増加している。

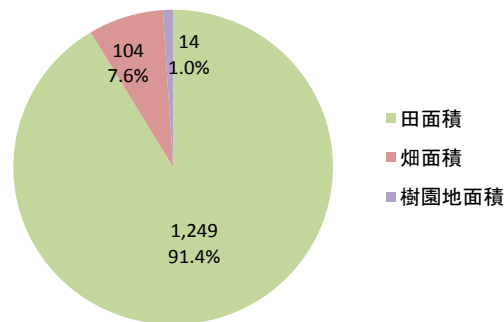
単位：a

年度	経営耕地面積		
	田	畑	樹園地
2005	1,438	48	21
2010	1,456	102	45
2015	1,249	104	14

注：経営耕地面積は、農業経営体を母数としている。

出典：農林業センサス

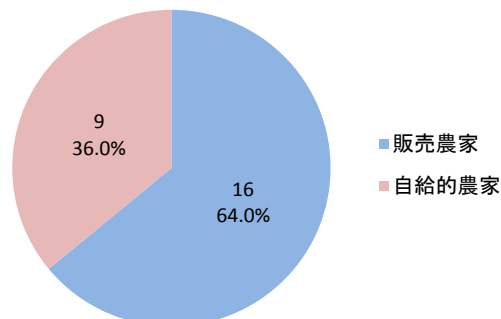
前開中集落の2015年の経営耕地面積は、13.7haで、9割以上を田が占め、畑の面積は1ha程度である。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

前開中集落の農家数 (2015年)

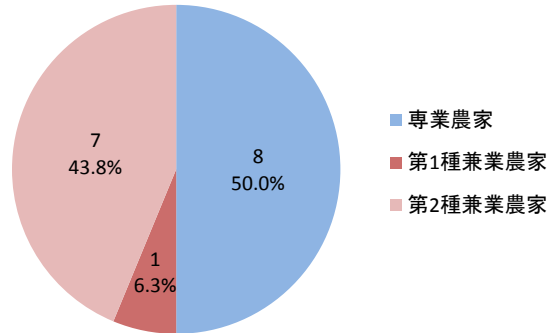
前開中集落の2015年の総農家数は25戸で、うち販売農家が64.0%、自給的農家が36.0%となっている。



出典：地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

前開中集落の専兼別農家数(2015年)

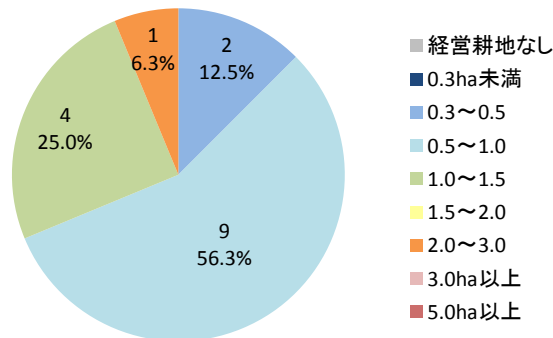
前開中集落の2015年の専兼別農家数(販売農家)は、専業農家が5割を占め、第1種兼業農家、第2種兼業農家が約4割となっている。



出典:地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

前開中集落の経営耕地面積規模別経営体数(2015年)

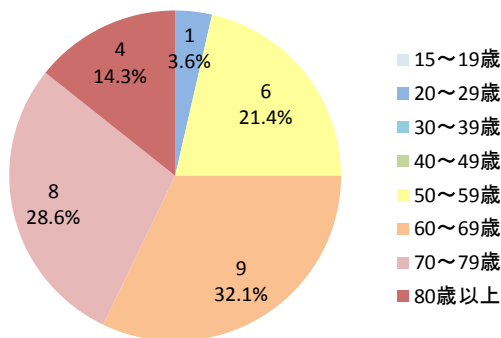
前開中集落の2015年の経営耕地面積規模別経営体数は、0.5~1.0haの経営規模の経営体が最も多く56.3%を占め、次いで1.0~1.5haが25.0%、0.3~0.5haが12.5%となっている。



出典:地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

前開中集落の年齢別農業就業人口(2015年)

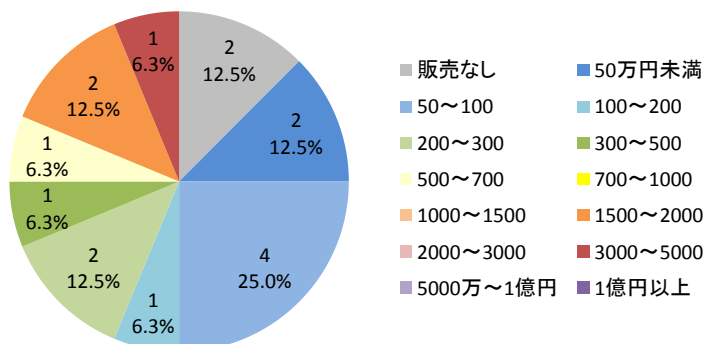
前開中集落の2015年の年齢別農業就業人口は、70歳以上が42.9%を占め、60歳以上では75.0%を占める。



出典:地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

前開中集落の農産物販売金額規模別経営体数(2015年)

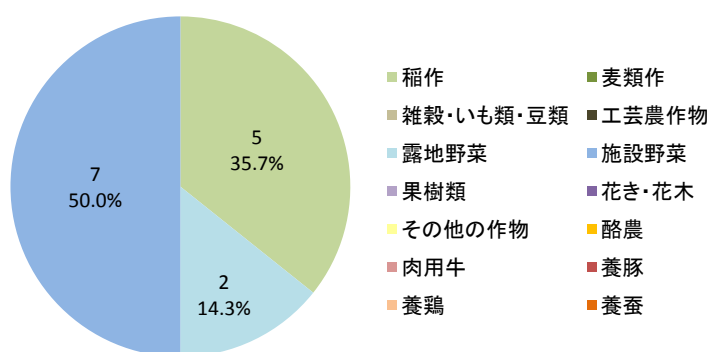
前開中集落の2015年の農産物販売金額規模別経営体数は、50～100万円が最も多く25.0%となっている。また、1,500万円以上が合わせて3経営体で18.8%となっている。



出典:地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

前開中集落の農産物販売金額1位の部門別経営体数(2015年)

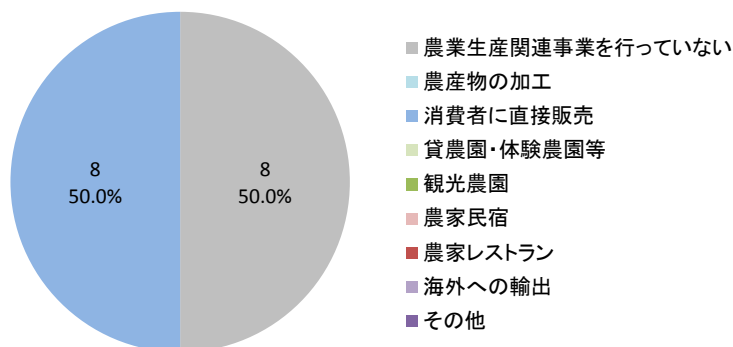
前開中集落の2015年の農産物販売金額1位の部門別経営体数は、施設野菜が最も多く50.0%を占め、次いで稲作が35.7%となっている。



出典:地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

前開中集落の農業生産関連事業を行っている経営体の業種別経営数(2015)

前開中集落の2015年の農業生産関連事業を行っている経営体は、関連事業を行っていない経営体と行っている経営体がそれぞれ5割となっている。関連事業を行っている経営体の事業種は全て「消費者に直接販売」となっている。



出典:地域の農業を見て・知って・活かす DB(2015年農林業センサス)

(5) 地区の歴史等

江戸時代の前開は、門前村、東皆発村、下皆発村に分かれていた。門前村の地名は太山寺の門前に由来し、東皆発村、下皆発村の「皆発」は、古くは新しく開発した土地という意味の「開発」であった。これら3村が明治(1877年頃)になって合併し、門前村と開発村の1字ずつをとって「前開」の地名が誕生した。

その後、明治22年(1889年)市制町村制により前開は明石郡伊川谷村の大字となり、昭和22年(1947年)に伊川谷村は神戸市に合併され神戸市垂水区伊川谷町となった。さらに、昭和57年

(1982年)には西区伊川谷町前開として西区に属することとなった。

前開中地区の民俗芸能の代表的なものとして、「氏神祭」と「花振り」がある。氏神祭りは、本地区の氏神である石戸神社で、第1土曜日に豊作祈願をするものである。

花振りは石戸神社で1月1日に行われており、各戸主が榊に藁で飾りをした花を持って集まり、その年の豊作を祈るものである。

(6) 地区の課題

本地区は古くから野菜の生産が盛んであり、現在は軟弱野菜のハウス栽培において市内でも中心的な生産地である。また、都市部、市街地からさほど離れてない立地でありながら自然も豊かで良好な景観を呈している。

しかし、近年の農業を取り巻く政策、消費者の需要や流通形態等の変化、また少子高齢化や情報化といった社会的な変化は本地区にも影響を及ぼしており、現状の高い生産性や良好な景観を維持してゆくことは、今後さらなる集落全体の努力が必要となってきた。

また、地区の将来・未来を考えると、現状維持のみではなく、農業の担い手確保と、より一層の地域活性化への努力が必要である。

3. 地区の整備目標及び方針

里づくりの指針は、現在の前開中地区の地域環境と地域コミュニティを維持し、将来に向けてより良い地域づくりを目指すことです。

具体的には、街路や農道・里道の整備(草刈りや防犯灯の設置等)また、空き家住宅を活用(空き家住宅の所有者と借りる側とのエージェンシー・仲介)し若者人口の定着や雇用の場の創出と農業所得の向上、地区の人口増加と平均年齢の引き下げ、だれもが「安全・安心して暮らせる地区」が目標である。

4. 里づくり計画

(1) 農業振興計画

地区の農業生産と農業環境を維持して行くために、農業従事者の後継者の育成と新たな人材確保、小規模な農家生産者が出荷、販売できるように、近隣

地域との販路のしくみづくりとPR等。

外来植物(セイタカアワダチソウ・アレチウリ・ブタクサ・イタチハギ等々)の根絶を目指した行政と連携した駆除作業

(2)環境整備計画

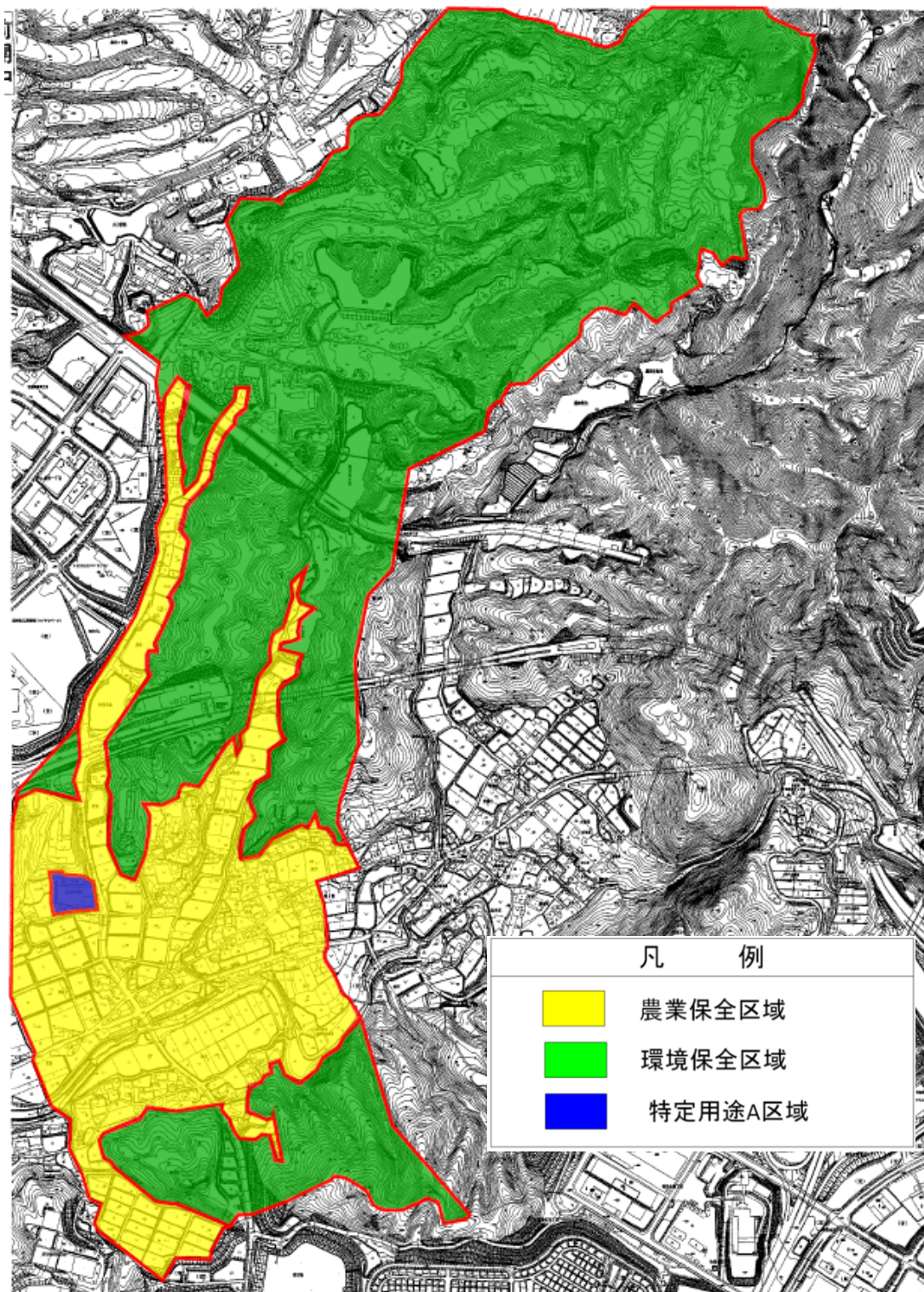
整備目標に掲げた地区環境の維持が大前提となる。

具体的には、行政と連携した環境の保存。シーズン(6月頃)にはホタルが鑑賞できるスポットがあり、ホタルが生息できる環境の維持。休耕田や使用されていない田畑の活用等、空き家住宅の現状を把握し所有者に活用を促し、運用を検討してもらう。

(3)土地利用計画

地区の環境が破壊や乱開発がされることなく、現在の環境を維持していくことが、大前提である。

具体的に現行の農村用途区域は変更しない。また、将来的に新たな土地利用計画があれば、秩序ある土地利用計画とし、自治会や里づくり協議会で協議する。



(4)市街地との交流計画

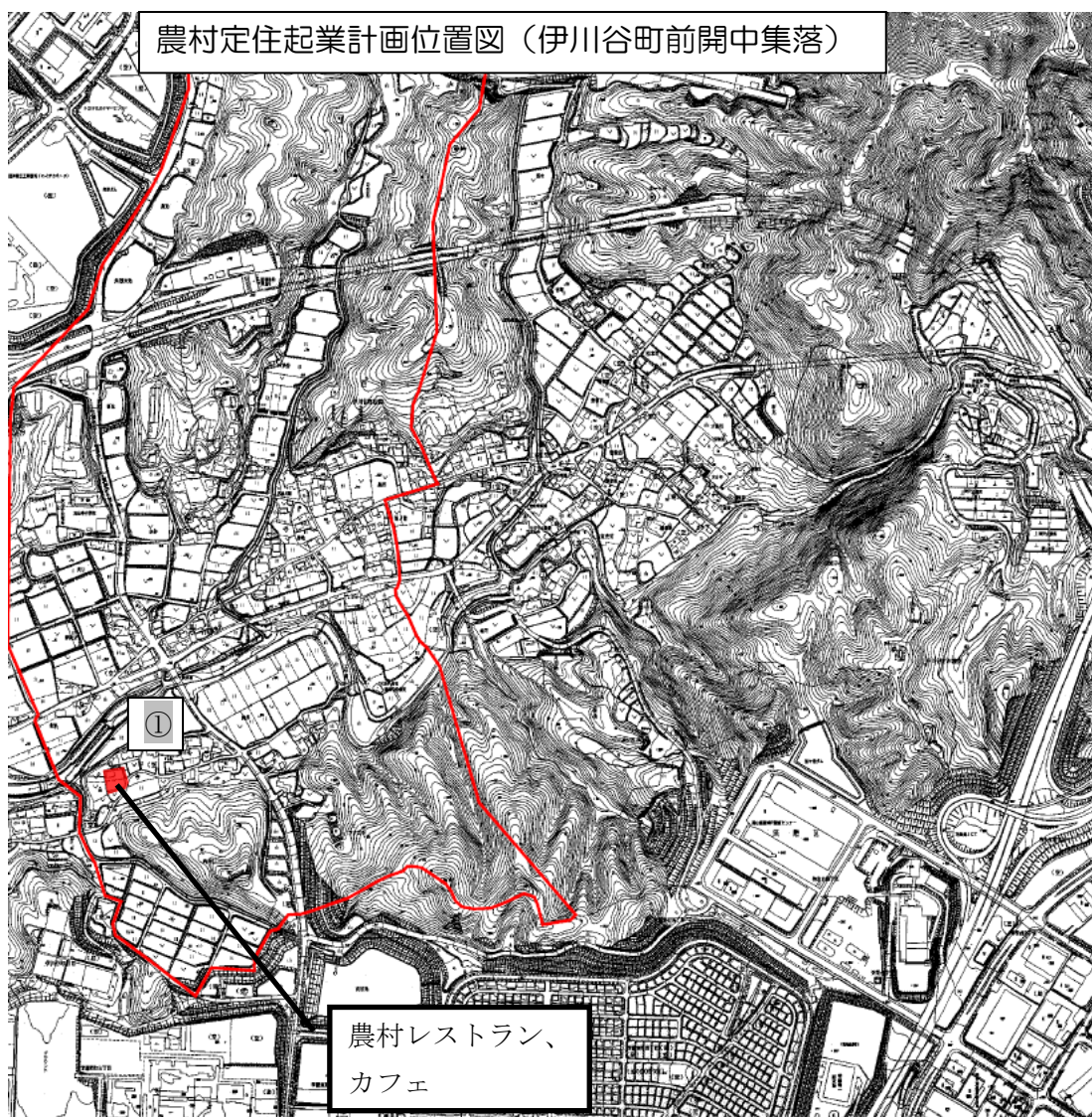
学園都市ニュータウンや西神南ニュータウンからのアクセスが良く、近隣であることから、地区独自のイベントの開催(稲刈り体験・餅つき大会・ホテル観賞・環境保全活動等々)を企画し、地区の自然を満喫してもらい近隣との交流を深める。また、空き家の紹介おこない、定住に繋げる。

(5) 農村定住起業に関する計画

事 項	内 容
里づくり計画の整備 や方針 地域の目標 ～農村定住起業に 関する方針	里づくり計画 2(6)地域の課題(少子高齢化、地域活性化、農業担い手確保)改善に向けて、既存住宅を活用した集落の活性化に地域ぐるみで取り組む。 具体的取組みは、下記に定め、「Garden Café Cache Cache(仮)」をモデルとして事業の進捗にあわせ、都度地域住民と起業家において、その成果を検証し、見直しをしながら段階的に進めていく。
農村定住起業による 地域の活性化の目標	農村定住起業の取組では、里づくり計画に掲げる基本目標(空家の活用、雇用の創出、農家所得の向上、若者人口の定着)を達成するため、地域と起業家が協力のもと、里づくり拠点(農村定住起業施設)での従業員雇用、地区内事業者との連携、食材用農産物の生産を調整しながら、将来的には、「地域ブランド(ご当地グルメ等)」となる特産品の開発とそのPRを行い、持続的な地域活性化を図っていく。
地域コミュニティへの参加・受入れ及び地域資源の活用の際のルールづくり	将来にわたり末永く取組みを継続するためのルールを以下のとおりとし、それぞれが協力し取組むものとする。 (共通ルール) ・農家カフェでは、地域農産物を過半使用出来るよう積極的に起業家と生産者において、企画から食材の提供まで協力のもと行う。 ・施設への来場者対策として、特に駐車場確保を適切に行い、繁忙期等においては、地区内の安全のため交通整理人の配置等計画する。 ・騒音、治安等の悪化防止のため、営業時間、酒類等提供については十分配慮する。 ・地域奉仕は、拠点周辺の清掃等に努め、地域美化に主体的に協力する。
既存建築物の活用に関する事項	
適用区域	農業保全区域
施設用途の制限	農家カフェ(農家食堂)などの飲食(カフェ、めし類等)

<p>具体的な事業計画</p>	<p>① 既存住宅を「前開中里づくり拠点」として再利用し、地域食材を中心にした食事を提供する農家食堂、PRに努める。地域の活性化、景観の保全、また、周辺環境の美化を行い、次世代に自信を持って継承できる魅力ある前開中集落をめざし、他地域との交流人口を増やす取り組みとしていく。</p> <p><地域資源・地域連携・活用者情報は、関係資料参照></p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置や所在 次頁参照 (西区伊川谷町前開 1942-1,-2,1943-1,1944,1945, 1954-2 1,332.19 m²) ・土地及び建築物の権利関係 氏名 楠本 善三 ・農村定住起業者 楠本 静子 定住者 同左 <p>(個別ルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅 既存建物は、解体しないで活用する。 大規模な改修改変は、地元の同意を得る。 ・通行ルート カフェに来店する道が3ルートある。住宅のないルートができる限り利用した道路案内に心がける。 ・近隣住民の同意 隣接・隣保住民と協議同意を得る。 ・周辺環境 治安の悪化、騒音などの環境保全に留意した運営を行う。 音・熱・反射光・ゴミ・匂いなどについて担当責任者をきめ、対応協議できるようにする。 ・食材等 前開中地区の四季の果物・野菜等を積極的に活用し、地域資源を活かした取り組みをPRする。 地区農産物の確保が困難な場合は、神戸市内のものを活用する。 ・ルール 計画段階において地域と確認した上記ルールを確実に履行し、その状況が維持されるよう運営を行う。
<p>施設周辺における交通の機能の確保、駐車場の整備</p>	<p>自家用車でカフェに来店するための駐車スペースを 15 台確保する。 駐車しやすくするため、段差のないように整地する。</p>

	<p>周辺の農村環境や景観等への配慮</p>	<p>既存住宅を活用し、前開中集落景観に調和した建物意匠とする。</p> <p>緑と自然豊かな既存住宅内の庭とデッキスペースを来訪客に提供するとともに、地区の農村環境との共生を目指す。</p> <p>地域の美化活動など清掃作業を地域とともに取り組む。</p>
<p>その他必要な事項</p>		<p>農村定住起業は自らの事業のほか、必要に応じ前開中集落のPRをHP等により行う。</p>



農村定住起業施設一覧

番号	氏名	業種	所在地	コミュニティルール
①	楠本静子	農村レストラン ・カフェ	西区伊川谷町前開 1942-1, -2, 1943-1, 1944 1945, 1954-2	既存住居活用 通行ルール 近隣住民の同意 周辺環境 食材等

前開中里づくり計画の策定経過

日時	場所	協議事項	参集者
平成 30 年 9 月 15 日	前開中会館	第 1 回 里づくり計画策定会	前開中里づくり協議会 14 名
平成 30 年 11 月 17 日	前開中会館	第 2 回 里づくり計画策定会	前開中里づくり協議会 12 名

前開中里づくり協議会 名簿

氏名	役職	備考
山口 直樹	会長	
竹内 達也	副会長	
秋宗 功二	会計	
石戸 秀和	役員	
松井 嘉弘	役員	
木下 伸之	役員	
吉田 茂	役員	